

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年3月12日

支出負担行為担当官

さいたま地方法務局長 三宅 義 寛

## 1 一般競争入札に付する事項

### (1) 件 名

京セラ製複写機保守等請負契約

### (2) 仕 様 等

入札説明書及び仕様書による。

## 2 競争参加資格

### (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

### (2) 令和4、5、6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

### (3) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

### (4) 本業務を確実に実施できると認められる知識、設備等を有している者であること。

### (5) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者であること。

なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、次のア及びイに示す者である。

#### ア 契約の相手方として不適当な者

- (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
  - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
  - (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
  - (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
  - (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者
- (6) 「個人情報保護に関する法律」に基づき、個人情報の取扱いに関する内部規程やマニュアルの作成等（漏えい等の防止策等）必要な措置を講じていること。
- また、契約の解除後又は契約期間満了後においても同様の措置を講ずることができること。
- (7) 入札説明書に記載された事前提出書類について、提出期限内に提出を行い、当局の審査に合格した者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる。

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒338-8513

さいたま市中央区下落合五丁目12番1号 さいたま第2法務総合庁舎

さいたま地方法務局会計課用度係（担当：海老原）

TEL：048-851-1018

5 入札説明書等の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

令和7年3月12日（水）から同年3月21日（金）までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条各号に掲げる日を除く午前9時00分から午後5時00分まで（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）。

(2) 上記4の場所及び電子調達システムにおいて交付する。

6 入札書の提出期限等

- (1) 入札書の提出期限  
令和7年3月26日（水）午後5時00分まで
  - (2) 提出場所  
〒338-8513  
さいたま市中央区下落合五丁目12番1号 さいたま第2法務総合庁舎  
さいたま地方法務局会計課又は電子調達システム  
TEL 048-851-1018（担当：海老原）
  - (3) 提出方法  
持参、郵送又は電子入札による。ただし、郵送する場合は書留郵便により、  
前記(1)の提出期限までに必着で送付すること。
- 7 競争入札の執行の日時及び場所  
令和7年3月27日（木）午後2時00分  
さいたま市中央区下落合五丁目12番1号 さいたま第2法務総合庁舎  
さいたま地方法務局4階会議室A又は電子調達システム
  - 8 入札説明会  
実施しない。
  - 9 入札保証金及び契約保証金  
免除
  - 10 電報及びファクシミリによる入札  
不可
  - 11 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札条件に違反した入  
札は無効とする。
  - 12 落札者の決定方法  
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最  
低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - 13 契約書作成の要否  
要
  - 14 詳細は入札説明書及び仕様書による。

以上